

## 高知県立高知高等技術学校ソーシャルメディアサービス運用ポリシー

高知県立高知高等技術学校が運営するソーシャルメディアサービス（以下「高知県立高知高等技術学校公式ソーシャルメディアサービス」という。）について、以下のとおり運用ポリシーを定める。

### 1 アカウント情報・情報発信者

#### (1) X (旧 Twitter)

ア アカウント情報

[https://twitter.com/kochi\\_gijutu](https://twitter.com/kochi_gijutu)

イ アカウント名

高知県立高知・中村高等技術学校

ウ 情報発信者

高知県立高知高等技術学校、高知県立中村高等技術学校

#### (2) Instagram

ア アカウント情報

[https://www.instagram.com/kochi\\_gijutu](https://www.instagram.com/kochi_gijutu)

イ アカウント名

高知県立高知高等技術学校

ウ 情報発信者

高知県立高知高等技術学校

#### (3) YouTube

ア アカウント情報

[www.youtube.com/@高知県立高知高等技術](https://www.youtube.com/@高知県立高知高等技術)

イ アカウント名

高知県立高知高等技術学校

ウ 情報発信者

高知県立高知高等技術学校

発信内容に関する意見やお問い合わせは、下記連絡先にお願いします。

高知県立高知高等技術学校

Tel : 088-847-6601

Mail : 151304@ken.pref.kochi.lg.jp

## 2 基本方針

高知県立高知高等技術学校公式ソーシャルメディアサービスは、当校の訓練情報や校内のイベント情報などを配信することで、利用者に当校の理解を深めていただくとともに、利用者の利便性を高めることを目的とする。

また、高知県立高知高等技術学校公式ソーシャルメディアサービスは、もっぱら情報発信を行うものとし、原則として返信等は行わない。

## 3 禁止事項等

上記サービスをご利用いただく場合は、以下の事項が含まれるコメント等の投稿はご遠慮ください。

以下の事項に該当すると判断した場合、投稿者に断りなく、コメントを削除や反復して確認した場合はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- ・ 法令・規則等に違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- ・ 特定の個人や団体等を誹謗、中傷または排斥するもの
- ・ 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- ・ 著作権、財産権、プライバシー等を侵害するおそれのあるもの
- ・ 人種や思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ・ 公序良俗に反するおそれのあるもの
- ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報を特定や開示、漏えいするなどプライバシーを害するもの
- ・ 他のユーザーや第三者等になりますするもの
- ・ 有害なプログラムなど
- ・ わいせつな表現や不適切な内容を含むもの
- ・ 高知県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- ・ サービス提供事業者の利用規約に反するもの

- ・ 情報分類 B 以上 の情報を含むもの
- ・ その他、高知県が不適切と判断したもの

#### 4 著作権

掲載の写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は高知県または正当な権利を有する者に帰属します。無断使用・無断転載を禁じます。

#### 5 免責事項

掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、高知県は利用者がサービスの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

高知県はいかなる場合でも、利用者がサービスにアクセスしたために被った損害及び損失については、何ら責任を負うものではありません。

#### 6 ソーシャルプラグインに関する留意事項

一部のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）は、ログインした状態で、当該 SNS の「ボタン」等（いいねボタン、ツイートボタン等）が設置された Web サイトを閲覧した場合、当該 Web サイト上の「ボタン」等を押さなくとも、当該 Web サイトから SNS に対し、ユーザーID 等の情報が自動で送信されることがあります。

詳しくは「SNS の利用者のみなさまへの留意事項」（個人情報保護委員会ホームページ）をご覧いただき、ご利用の際は十分にご注意ください。

#### 7 運用ポリシーの変更

高知県は、このポリシーを予告なく変更する場合があります。

#### 8 X の運用方針について

高知県立高知高等技術学校、高知県立中村高等技術学校が共同で運用する X の運用方針については、別途定めるものとする。